

整理番号 23

作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名	児童デイサービス事業（育成室）		
所属名	子ども家庭部 保育課 庶務係	電話番号	03-3672-0614

《事業の目的及び概要》 **《事業の開始年度》** 昭和48年度

就学前の障害児を対象に、親子通所を原則として基本的な日常生活の訓練や集団での社会生活訓練を児童の健全成長のための早期療育として小岩育成室と葛西育成室の2か所において児童デイサービス事業を実施している。

障害を持つ幼児は、身体障害、知的障害のほか、広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）などの複雑な発達障害またはその疑いを持つ子であり年々増加傾向にある。少子化と核家族化のなかで保護者は我が子の障害の受容が困難であったり、障害を持つ子にどのようにこれから接していけばいいのかなど不安を抱えて生活をおくっている。子どもの将来へ向けた少しでも健やかな成長のために保護者への相談等の支援強化とともに、健康サポートセンター、療育機関、医療機関、幼稚園、保育園、養護学校等などの連携に積極的に努めて児童の成長支援に取り組んでいる。

【平成17年4月1日利用児童及び状況】

対象者 106人 児童の状況 身体障害 40人、知的障害 15人、発達障害等 51人

活動指標

活動指標 → 利用児童数 17年度 130人 (16年度) 109人	活動指標 → 関係機関の連携強化 17年度 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児支援会議の開催（子ども家庭部、健康部、福祉部、教育委員会） ・養護学校、療育センター等専門療育機関、医療機関等との連携や紹介
---	--

成果・目標指標

成果・目標指標 → 利用児童数 17年度 130人 20年度目標 140人	成果・目標指標 → 関係機関の連携強化 20年度目標 区内外の関係機関の連携強化を積極的に図っていく。
---	---

早期療育として障害児またはその疑いがある子どもが保護者と一緒に通い、日常生活や集団生活に必要な基本的な生活訓練を行う。訓練にあたっては障害や発達状況を考慮し、少人数化、集団での療育、個別療育に取り組み、親子と一緒に障害をのりこえて成長していけるように相談等も強化しながら実施していく。

早期発見、早期療育とともに地域で安心した成長へ繋げられるよう、健康サポートセンターや医療機関、東部療育センター等の専門療育機関、保育園や幼稚園、養護学校等との連携強化に努めながら保護者支援も積極的に行う。

経費の概要

17年度 事業実施経費 203,405千円

内訳

【人件費と担当職員数】

189,476千円	ア 常勤職員 17.0人
	イ 非常勤職員 23.0人
	ウ 臨時職員 1.0人

経費の説明 主な経費は人件費ですが、専門訓練は非常勤、事務は非常勤と臨時職員により対応。

<職員体制>

	保育士	看護師	療法士等	嘱託医	事務
小岩	7(3)	1	(5)	(3)	
葛西	8(3)	1	(5)	(3)	(1)

()は非常勤、は臨時

*療法士等= 理学・作業・言語・心理専門

事業収入	保護者負担	3,710千円
	居宅生活支援事業収入	28,866千円
収入計		32,576千円

《実施の根拠となる法令等》 障害者自立支援法（平成18年4月施行）
 障害者自立支援法施行前は児童福祉法の支援費制度
 発達障害者支援法（平成17年4月施行）

《利用児童の推移》

年度	17	16	15
利用児童数	130人	109人	110人

《その他》 他機関との連携 健康サポートセンター、保育園、幼稚園、小岩・江戸川養護学校、盲学校、教育研究所、児童相談所、東部療育センター 等

発達障害は、幼児期からの支援が重要として法成立し、国、地方自治体の役割が明確に規定された。この障害への対応はまだまだ新しい分野で実態等が不明確であるため、区が核となり実態把握と関係機関連携形成に努め、適切な対応を図っていくことが重要である。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	23	事業名	児童デイサービス事業(育成室)
所属名		子ども家庭部 保育課 庶務係	

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				*法の基準に基づく
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

障害を持つ子やその疑いのある幼児に早期に対応していくことは大変重要と考えています。身体障害、知的障害に加え複雑な発達障害が大きく注目され法も成立しました。この発達障害の分野は、複雑でまだまだ不明な点が多く、対策もこれからという大きな課題であります。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	23	事業名	児童デイサービス事業（育成室）
------	----	-----	-----------------

所属名	子ども家庭部 保育課 庶務係
-----	----------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5 4 3 2 1					備考
		5	4	3	2	1	
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				*法の基準に基づく
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

発達障害などは、指導がとても困難であると思うので、専門の方の適切な指導や対応が重要である。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。